

公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)平成31年版 誤字・脱字による修正箇所

項目番号等								誤	正
編	章	節	項	項細	(1)	(ア)	表		
1	1	1	4		(1)			工期 又は 技術者の変更	工期、技術者 等 の変更
3	2	2	6	4					(d) ガラスウール製ダクト(円形ダクト)は、厨房等火気使用室や多湿箇所に使用してはならない。
5	2	2	3	3				(アルミニウム板で 絶縁 した3.2mm以上の耐火ボード)	(アルミニウム板で 縁取り した3.2mm以上の耐火ボード)
5	2	2	3	5				(アルミニウム板で 絶縁 した3.2mm以上の耐火ボード)	(アルミニウム板で 縁取り した3.2mm以上の耐火ボード)